

中小企業あきた

- 1 今年度の事業計画を満場一致で決定 1
～平成28年度秋田県中小企業支援ネットワーク会議(代表者会)が開催～
- 2 「平成28年度秋田県産業労働部の重点施策」
のご紹介(1) 2



- 景況レポート 4月分 4
- 組合相談コーナー 6
- 組合・企業探訪 7
- 話題の広場
中央会事業より 8
- アラカルト 9
- インフォメーション 10



TOPICS 1

今年度の事業計画を満場一致で決定

～平成28年度秋田県中小企業支援ネットワーク会議

(代表者会)が開催～



5月19日(木)、秋田市の秋田県議会棟大会議室において、本会をはじめとする経済団体や金融機関、他の中小企業支援機関が連携し、中小企業の経営改善・事業再生を図るために設置された秋田県中小企業支援ネットワーク会議の平成28年度代表者会が開催され、佐竹敬久秋田県知事や本会藤澤正義会長をはじめ、本ネットワーク構成機関の代表者及び役員が出席しました。

会議では佐竹知事が議長を務め、本ネットワーク全体の取組や特定事項である「企業連携」、「集中支援」、「事業承継」の3つのワーキンググループにおける平成27年度活動報告及び平成28年度事業計画に関し討議が行われました。

また、意見交換では、藤澤会長より「本会では平成27年度、『企業連携』や『事業承継』の取組を強化し、県内中小企業・小規模事業者の経営力強化に向けた支援を行ったほか、『ものづくり

補助金』の積極的な活用を促し、生産性の向上や経営基盤の強化を図った。平成28年度も各関係機関と連携しつつ、これらの取組を強力に推進し、より強い秋田づくりを目指していく。」と発言しました。

本ネットワークでは、平成28年度も「代表者会」や「担当者会」の開催のほか、「相談担当者会」において企業の相談内容に応じた連携体制を一層強化していくこととしています。

本会も、本ネットワークの一員として、県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に積極的に対応してまいります。



[会議に出席した藤澤会長]

—平成28年度本会通常総会のご案内—

開催日時：平成28年6月14日(火)

開催場所：秋田キャッスルホテル

◆通常総会 午後3時30分～

◆表彰式 午後5時～

◆懇親会 午後5時30分～

会員組合の皆様多数のご出席をお待ちしております。

「平成28年度秋田県産業労働部の重点施策」のご紹介(1)

平成28年度、秋田県では、3年目となる「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」のもと、『あきた未来総合戦略』と『TPP』を見据えた「産業振興による仕事づくり」により、「県内企業の競争力強化」と「海外展開の推進」を図ることとしており、国の地方創生加速化交付金を活用した平成27年度補正予算による事業を含め、関連する施策・事業を一体的に推進していくこととしています。

本号では、「産業振興による仕事づくり」に向けて、秋田県産業労働部が取り組む重点施策のうち、「施策1：企業の経営基盤の強化と地域産業の振興」及び「施策2：秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開」の概要についてご紹介します。

施策1 企業の経営基盤の強化と地域産業の振興

■ 施策のポイント

- ▼ 中小企業振興条例・関連施策の普及啓発の推進
- ▼ 中小企業へのハード・ソフト両面に対する支援
- ▼ 競争力の強化に向けた人材面での支援
- ▼ 企業ニーズに対応した資金繰り支援
- ▼ 地域資源を活用した産業振興
- ▼ 円滑な事業承継の促進

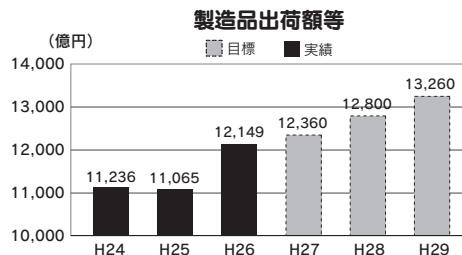
■ 施策の方向性

☞ 方向性1：企業の経営基盤の強化

中小企業振興条例の趣旨を踏まえ、引き続き、経営や技術に関する相談対応、企業等のニーズに応じた資金繰り支援を行うとともに、中核人材等の採用や生産性の向上など県内中小企業の経営基盤や企業競争力の強化に向けた取組を支援します。

■ 主な取組

- 1 相談機能の充実・強化
[予算額] 1億4,593万円
- 2 企業ニーズに対応した資金繰り支援
[新規融資枠] 697億円
- 3 がんばる中小企業への支援
[予算額] 4億5,845万円
- 4 県内企業の競争力強化
[予算額] 8,344万円

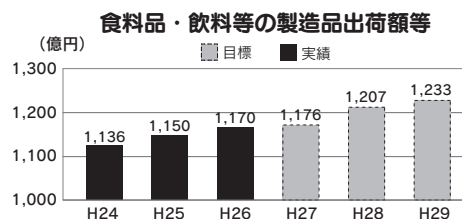


☞ 方向性2：地域産業の振興

地域資源を活用した新たな地域産業の創出を促進するとともに、食品産業における生産・経営の基盤の強化のほか、伝統的工芸品等の新商品開発や海外展開等を支援します。

■ 主な取組

- 1 地域資源を活用した産業の振興
[予算額] 2,129万円
- 2 伝統的工芸品等の振興と海外展開支援
[予算額] 2,290万円
- 3 食品産業の振興
[予算額] 2,136万円



☞ 方向性3：中小企業の事業承継や事業再生の支援

雇用の維持や技術・ノウハウ等の経営資源の承継を図るため、支援機関と連携し、県内中小企業等の円滑な事業承継を促進します。

■ 主な取組

- 1 事業承継の円滑化 [予算額] 2,060万円
- 2 事業承継企業への低利融資 [新規融資枠] 5億円

施策2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開

■ 施策のポイント

- ▼ 地域経済を牽引する中核企業の育成とサプライチェーンの形成促進
- ▼ 産業技術センターのもつコア技術の県内企業への移転による付加価値の高い製品開発支援
- ▼ 成長分野への事業展開支援
 - ▽ 自動車産業(人材育成やQCDの向上に向けた支援、取引拡大に向けたマッチング支援)
 - ▽ 航空機産業(一貫工程化等に向けたインフラ整備の支援、航空機人材の育成支援)
 - ▽ 医療福祉関連産業(中核企業と大学、産業技術センターとの連携による新製品の開発支援)
 - ▽ 情報関連産業(新規立地等の支援、高度情報関連技術者の育成、データビジネスの拠点化の促進)
- ▼ 幅広い年代やAターン希望者への起業支援(若年層の起業支援の強化、創業支援資金の金利引き下げ)
- ▼ 商店街を中核とする中心市街地における賑わい創出支援、先駆的な商業者のネットワーク強化

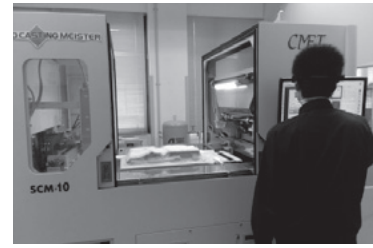
■ 施策の方向性

☞ 方向性1：中核企業の育成と技術イノベーションの創出

本県の産業を牽引するリーダー企業の育成と受注拡大に向けた支援を行うとともに、産学官連携による研究開発や、県内企業への技術移転による付加価値の高い製品開発等を促進します。

主な取組

- 1 地域経済を牽引する中核企業の育成
〔予算額〕 1億4,452万円
- 2 サプライチェーンの形成促進
〔予算額〕 821万円
- 3 成長分野の技術・製品等の開発・事業化
〔予算額〕 2,900万円
- 4 最新技術の県内企業への移転による付加価値の高い製品開発等の促進
〔予算額〕 3,411万円



産業技術センターに設置された「3D鋳型積層造形装置」

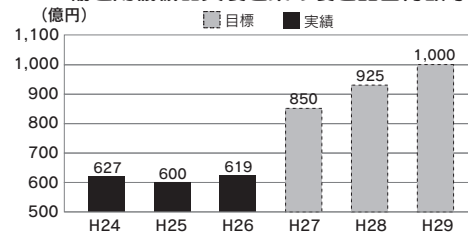
☞ 方向性2：自動車関連産業と航空機関連産業の振興

今後成長が見込まれる自動車産業や航空機産業を本県産業の柱の一つとするため、自動車産業への参入と牽引する企業の育成を促進するとともに、航空機産業の生産拠点形成に向けた取組を推進します。

主な取組

- 1 自動車関連産業への参入促進と取引の拡大
〔予算額〕 3,650万円
- 2 航空機産業の拠点化の推進
〔予算額〕 2億9,428万円
- 3 航空機産業の人材育成
〔予算額〕 585万円

輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等



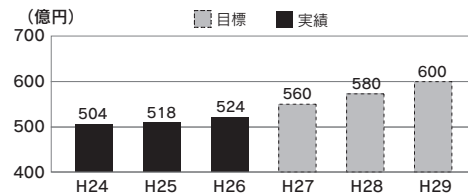
☞ 方向性3：医工連携による医療機器関連産業の育成

地域の中核となる大手医療機器メーカーの研究開発拠点化と地域サプライチェーンの形成を促進するとともに、大学や公設試験研究機関と連携した県内中核企業の研究開発機能の強化や新製品の開発等を促進します。

主な取組

- 1 医療福祉関連産業の研究開発拠点化と県内企業の参入促進
〔予算額〕 2,070万円

医療機器関連製造業の製造品出荷額等



☞ 方向性4：付加価値の高い情報関連産業の確立

新たな技術やデバイスの普及により市場及び商機が拡大している情報関連産業において、大規模マーケットの開拓やICT地産地消及び利活用の推進に資する取組を支援するとともに、立地促進やデータビジネスの拠点化を促進します。

主な取組

- 1 情報関連事業者への総合的な支援
〔予算額〕 2,239万円
- 2 情報関連産業の立地促進とデータビジネスの拠点化促進
〔予算額〕 1,798万円

☞ 方向性5：起業の促進と商業・サービス業の振興

商工団体と連携した起業における切れ目のないパッケージ型支援や若者に対する起業家意識の醸成を図るほか、Aターン・移住者等への起業を促す支援を通じて、県内での起業・創業を促進します。

また、商業者のネットワークを強化し、情報交換と相互協力の体制づくりを進めるとともに、今後成長が見込まれる新たなサービスへの参入に向けた取組を促進します。

主な取組

- 1 起業の促進
〔予算額〕 2,689万円
- 2 商業・サービス業の活性化
〔予算額〕 372万円
- 3 社会課題等に対応した新サービスへの支援
〔予算額〕 300万円



商店街でのお店巡りと商店主の勉強会

なお、7月号では、「施策3：『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化」、「施策4：海外取引の拡大と産業拠点の形成」及び「施策5：秋田の産業を支える人材の育成」の概要についてご紹介します。

景況レポート

(4月分・情報連絡員80名)

景況DI値が2ヵ月連続で後退

【概況（全体）】

4月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが7.5%（前回調査12.5%）、「悪化」が43.8%（同40.0%）で、業界全体のDI値は-36.3となり、前月調査と比較して8.8ポイント下回り、景況感は2ヵ月連続で後退した。

全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、本県の景況DI値は、製造業は全国を上回っているものの、非製造業は6ヵ月連続で後退したため全国を大幅に下回り、全体のDI値は、全国及び東北・北海道ブロックと比較し低い水準で推移した。

【業界別の状況】

業界別では、木材・木製品や印刷、鉄鋼・金属、卸売業、商店街などで景況感が後退した。また、建築用合板を製造する秋田プライウッド向浜第二工場の火災により、木材・木製品や運送業では、売上などに影響が見受けられた。

全体の景況感としては、各業界とも需要の低迷や個人消費の低迷により景気の停滞が感じられる状況であり、為替相場における円高傾向などと相俟って、中小企業の先行き不透明感は一層増大している。

＜全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較＞

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-36.3	-29.7	-24.5
製造業	-25.0	-30.4	-20.7
非製造業	-43.7	-29.1	-26.4

＜景況天気図＞

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業						
非製造業						

【凡例】



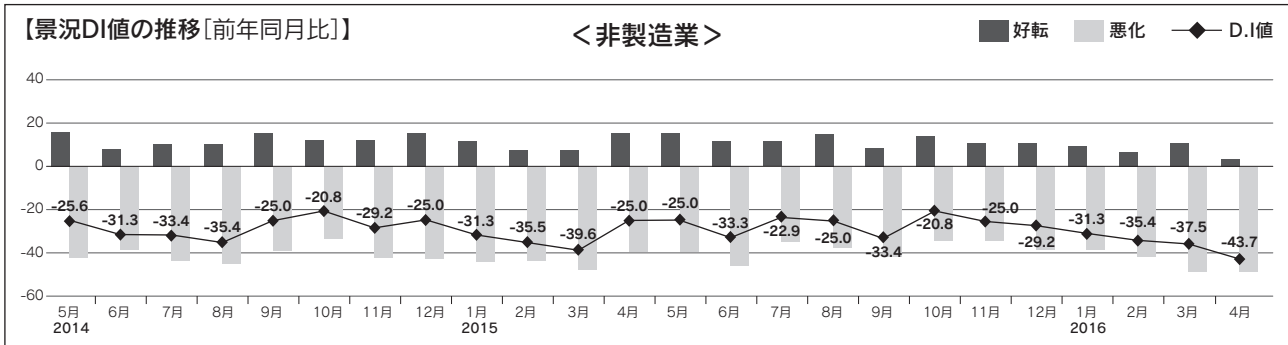
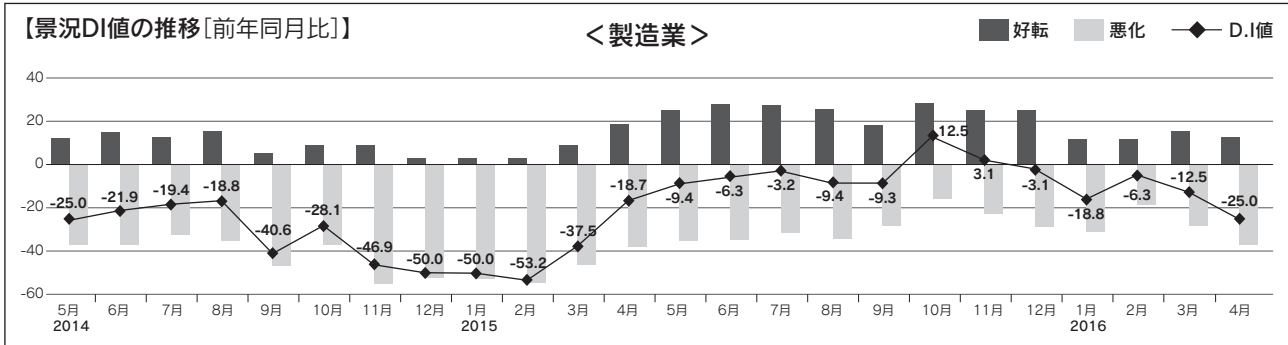
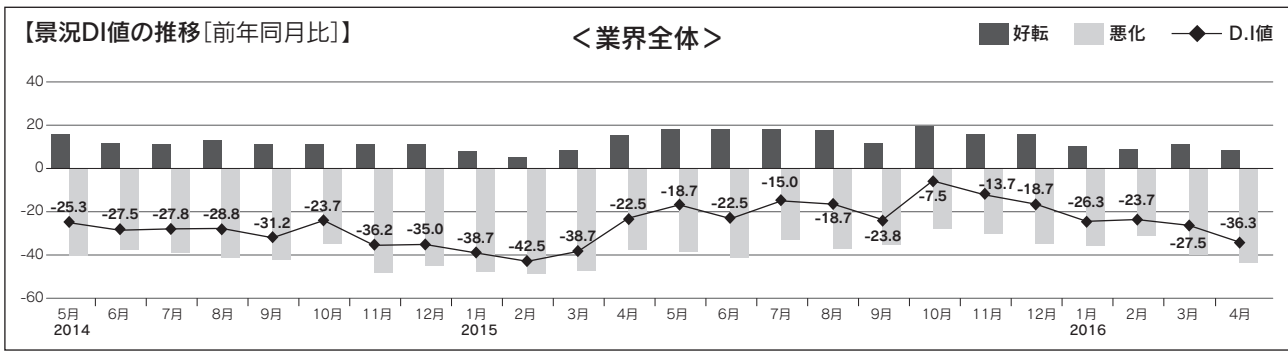
【天気図の見方】
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (味噌醤油)	3月の味噌の出荷量は前年同月比で103.3%、醤油は同105.5%で推移した。
食料品 (米飯給食)	4月の売上は、大手スーパーチェーンの寿司製品の受注増が寄与し、前年同月比101.9%で推移したが、収益状況は原材料価格の上昇等の影響により、減益となる見込である。
繊維工業 (ニット)	夏物衣料の生産がピーク期であり、組合員企業各社とも順調に受注を確保できている。
木材・木製品 (一般製材)	5月に製品販売単価の価格改定を控えているが、値上げの気配はなく現状維持となる見込である。(中央地区)
木材・木製品 (素材生産)	合板用原木は、秋田プライウッド向浜第二工場の火災により、納材が一時停止となったため売上は減少し、在庫数量も増加となった。今後は、秋田プライウッド第一工場及び男鹿工場がフル稼働することにより、生産量は9割程度まで回復が見込まれるため、影響は縮小すると予想される。
印刷	需要の低迷が続いており、用紙・材料の値上がり分を価格転嫁することは非常に難しく、経営を圧迫している。(中央地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	4月の出荷数量は、前年同月比で約90%となった。平成27年2月以降14ヵ月連続で前年を下回っており、ここ半年間は前年同月比80%台で推移している。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	新年度に入ったが、官公庁関係の工事はまだ動きがなく、手持工事についても各組合員企業によりバラツキが見られる。
一般機器 (金属加工)	受注は確保できており業況は活発に推移しているが、依然として利幅の小さい仕事が多く短納期物件が主体であり、取引条件は厳しい。
その他の製造業 (曲げわっぱ)	弁当箱は相変わらず人気があり、在庫が不足するなど好調な受注が続いている。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

- | | |
|--------------------|--|
| 卸売業
(青果) | 4月の売上は、前年同月比96.8%で推移した。例年4月は野菜が高値であるが、今年は気温が高く入荷数量は安定している。 |
| 小売業
(みやげ品) | 団体旅行の貸切バス運賃の値上がりに伴い、旅行客が前年より大幅に減少している。組合では、秋田犬や稲庭うどん工房などの見学により集客を図り、売上を維持している。 |
| 小売業
(石油) | ガソリンの小売価格は、1ℓあたり116円で前月比1.2円の値上がり、軽油や配達灯油も値上がりした。原油の輸送コストが値上がりし、卸売価格も値上がりとなった。製品スポット市況も比較的堅調であり、5月も小売価格の値上げが見込まれる。 |
| 商店街 | 消費者の買い控え傾向が続いており、今後も売上の増加は見込めない。なお、飲食業は概ね好調であり、中でも高額な飲食店等が順調に推移している。(秋田市) |
| サービス業
(自動車整備) | 4月の自動車検査台数実績は、前年同月比で登録車が18.8%減少、軽自動車も5.3%減少し、全体で13.2%減少となった。2年前の消費税増税による新車駆け込み代替が影響したと考えられる。 |
| サービス業
(旅行) | 4月の売上は、前年同月比で国内旅行が108%、海外旅行が80.1%となった。大型連休を迎え、国内旅行は安定した伸びを見せている一方、海外旅行は低調に推移した。 |
| 建設業
(管工事) | 組合取扱資材の売上は、前年同月並みで推移した。組合では、熊本地震の復旧応援要請を想定し、体制を検討中である。(秋田市) |
| 建設業
(電気工事) | 新築・増築工事ともに受注量は前年同月並みに推移しているが、農繁期に入り、人材不足に拍車がかかっている。(大仙市) |
| 運輸業
(トラック) | 4月に入り、荷動きが少なくなった。また、秋田からの出荷物となる合板は、秋田プライウッド向浜第二工場の火災により輸送がなくなり、痛手となった。(中央地区) |
| その他の非製造業
(砂利採取) | 生コン用骨材は前年同様に若干動きが見られたが、路盤材等の骨材は相変わらず鈍い状況である。(県南地区) |

Q 当組合は3月決算であり、通常総会において平成27年度の決算(財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案)が承認されました。

これを受け、通常総会終了後に行わなければならない各種手続のうち、「決算関係書類提出書」、「役員変更届書」の提出及び変更登記申請における留意点等について教えて下さい。

■「決算関係書類提出書」の提出

A 組合は毎年度、通常総会終了の日から**2週間以内**に「決算関係書類提出書」を所管行政庁に提出しなければなりません。所管行政庁が秋田県の場合は2部(東北厚生局・東北経済産業局等の場合は3部)作成し本会へ提出して下さい。本会を経由し所管行政庁へ提出します。

<留意点>

- ☞ 決算関係書類提出書は、①事業報告書、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金処分案又は損失処理案、⑥総会(総代会)議事録の順に綴じて下さい。
- ☞ 事業計画・収支予算は、決算関係書類と一緒に提出する義務はありませんが、通常総会で審議する書類ですので、併せて提出するようお願いします。また、「直近の組合員名簿」も併せて提出するようお願いします。

■「役員変更届書」の提出

A 組合は、役員の変更(全役員が再任され、実質的な変更がない場合も含む)を行った場合は、**変更の日から2週間以内**に「役員変更届書」を所管行政庁に提出しなければなりません。役員の氏名又は住所に変更があった場合も同様です。所管行政庁への提出部数は決算関係書類提出書と同様であり、本会を経由して所管行政庁へ提出します。

<留意点>

- ☞ 役員変更届書は、①変更の年月日及び理由を記載した書面、②変更した事項を記載した書面、③総会(総代会)議事録、④理事会議事録の順に綴じて下さい。
- ☞ 通常総会(総代会)において新たな役員を選挙または選任した場合は、総会(総代会)議事録の添付は省略できます。

■変更登記申請

A 組合は、下記の事項に変更が生じたときは、**変更が生じた日から2週間以内**に変更の登記をしなければなりません。

- ①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地 ⑤出資1口の金額及びその払込方法
- ⑥存立時期又は解散の事由を定めたときはその時期又は事由
- ⑦代表理事の氏名及び住所 ⑧公告の方法

<留意点>

- ☞ 「代表理事の氏名及び住所」以外の変更は、定款変更の手続が必要となり、**定款変更認可書**が組合へ到達した日から**2週間以内**に、変更の登記をしなければなりません。
- ☞ 「事務所の所在地」については、定款記載の行政区域内の変更であれば定款変更の必要はありません。
- ☞ 代表理事の変更登記については、**同一人が再選された場合でも、改選期毎に変更の登記をしなければなりません。**
- ☞ 現在、商業登記が出来るのは**秋田地方法務局(本局)のみ**となっています。法務局にて登記申請を行う場合は従来と同様の手続ですが、遠方の場合には郵送による申請も可能です。

[秋田地方法務局(本局)]

〒010-0951 秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎 ☎018-862-1174

なお、本会ホームページより各種様式をダウンロードできますので、ご利用下さい。

[ホームページ] <http://www.chuokai-akita.or.jp/youshiki.html>

本件についてご不明な点がございましたら、本会事業振興部又は大館支所・横手支所までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先] 本会 事業振興部 ☎018-863-8701

大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891

中小企業新事業活動促進法に基づく

「経営革新計画」が承認されました！

～大同衣料株式会社・株式会社斎久～

本会では、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として、県内の中小企業・小規模事業者の経営革新を促進するため、「経営革新計画」の策定支援を行っています。

本号では、本会による支援を経て、平成28年4月28日付けで中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けた大同衣料株式会社(大仙市)ならびに株式会社斎久(湯沢市)の取組内容についてご紹介します。

大同衣料株式会社

『アパレルOEMから小売業への新たな挑戦

～自社ブランド「RISSI JAPAN」の販路拡大を目指した

県内初の店舗新設による製版一体型事業～』

■これまでの経緯・課題

当社では、数年前よりメンズオーダースーツのオリジナルブランドを立ち上げ、ビジネスモデルの確立に向けて取り組んできました。

しかし、既存の営業形態では自社ブランドのターゲット層への製品PRの場が限られており、製品に日常的に触れる機会が非常に少ないことから、自社製品の売上拡大のためにはこれらの課題を解決する必要がありました。

■課題解決に向けた経営革新計画の内容

これまでは、本社内に併設した店舗以外は有さず、移動販売車による既存顧客や職場等への訪問を定期的に行い、売上の確保を目指してきました。

そこで、更なる新規顧客の開拓に向け、「自社店舗の新設による自社製品の販売展開」に着手し、当社の強みであるオリジナルブランドの製造技術を核に、企画から物流、販売、メンテナンスまでを一貫して行う「製版一体型事業」を確立させ、収益基盤を安定させることにより、業績の向上を目指します。

■今後の事業展開

当社が企業として存在し続け、労働集約型の地場産業を地域に残し続けることで雇用を維持していくためにも、お客様に満足いただける製品を提供しつつ高利益率の販売構造を実現しうる「製版一体型事業」の確立こそが当社の中長期的目標であり、これまで年月を掛けて取り組んできた事業の集大成とすべく、アパレルOEMから小売業への本格参入を図っていきたいと考えています。

【企業概要】

- 代表者 佐々木 祐太
- 所在地 大仙市角間川町字四上町7
- 業種 繊維製品製造業
- 資本金 10,000,000円
- 従業員数 165人

株式会社斎久

『資源循環システム確立事業』

■これまでの経緯・課題

当社は、再生資源の回収に加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの食品残渣等を廃棄物として収集しています。しかし、大半は焼却され残灰は埋め立て処分されているのが現状であり、焼却には大量の灯油や重油などを使用しなければならず、二酸化炭素の排出やコスト問題が発生するなど、抜本的な解決が課題となっています。

■課題解決に向けた経営革新計画の内容

食品由来の廃棄物を飼料化、堆肥化することにより資源の有効活用を図り、循環型社会の構築に貢献していくため、新規事業として「食品廃棄物の有効活用事業」に取り組むことにより、農業用肥料や飼料の原料確保と食品加工残渣の「資源循環システムの確立」を図り、当地域初となる廃棄物資源化プロジェクトの定着化を目指します。

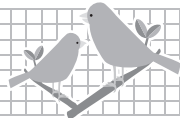
■今後の事業展開

当社では、従来収集運搬のみであった食品廃棄物について、「適正処理すること+有効活用すること」を新たな事業として取り組むことにより事業の多角化を図り、経営全体の柱の一つとすることを目指すとともに、食品廃棄物の処理に苦慮してきた当社を含む業界全体の課題解決にも繋げていくこととしています。

【企業概要】

- 代表者 斎藤 久一
- 所在地 湯沢市駒形町字八面村尻19
- 業種 産業廃棄物収集運搬業
- 資本金 5,000,000円
- 従業員数 26人

本会では、平成28年度も県内の中小企業・小規模事業者が経営上の課題解決を図るための新製品の開発や生産、新サービスの開発・提供などに係る「経営革新計画」の策定から申請に至るまでの支援を積極的に行ってまいります。



中央会事業より

「経営革新計画」策定に向けた支援を実施 ～トータルサポートアドバイザー事業を開催(高茂合名会社)～

本会では、平成28年度も秋田県中小企業振興条例の趣旨に則り、県内中小企業の経営基盤・企業競争力の強化や新たな市場の開発、農商工連携や地域資源、経営革新等を活用した事業活動の促進を目的に、「トータルサポートアドバイザー事業」を実施します。

このうち、秋田県味噌醤油工業協同組合の組合員企業であり、約150年続く味噌醤油の老舗蔵元である高茂合名会社(高橋嘉彦代表社員)では、皆瀬川の伏流水を用い7つある土蔵を利用して天然醸造を行っていますが、国内の消費動向から既存の取引形態に限界を感じており、インバウンドを含む新たな需要の獲得に向けた新事業への取組が課題となっています。

そこで、4月26日(火)、湯沢市の当社事務所において第1回事業を開催し、「経営革新計画」

策定に係るテーマや実施計画、経営計画及び資金計画の内容などについて、申請書の原案をもとに個別具体的にアドバイスがなされました。

高茂合名会社では、今後必要に応じ様々な補助金を有効に活用できるよう、当事業の実施により「経営革新計画」を策定し、同計画の申請・承認を目指すこととしています。



【第1回事業の様子(右：高橋泰常務取締役)】

高橋泰常務取締役に「経営革新計画」策定に向けた今後の抱負をお聞きしました！

「経営革新計画」については、中央会担当者からの紹介で初めて知りました。当社では、歴史的価値の新たな掘り起こしにより、経営資源として活用する新事業に着手しようとしています。そのビジョンについては、経営者と従業員で十分に共有が出来ていない状況でした。

当社が今、何を実施しようとしているのかを理解しつつ活躍できる環境を育むことは、従業員にとっての「やりがい」を創出し、結果として次世代の蔵人を育てることに繋がると考えており、経営革新計画の策定により自社の将来ビジョンを明確に出来るほか、

様々な助成制度に対し門戸が開けることも、策定に取り組みようとした理由の1つです。

当社の企業活動について、様々な関係機関の皆様より応援を頂きながら取り組んでいますが、今後はこうした助成制度を積極的に活用することで、当社にしかない魅力を再発信していきます。

新事業は、早ければ今秋からのスタートを目標にしています。現在は、経営革新計画の申請に向け、中央会担当者からもアドバイスを仰ぎながら計画内容を策定中です。新事業が当社事業の柱となるよう会社一丸となって取り組んでまいります。

■ 本会「トータルサポートアドバイザー事業」をご活用下さい！

経営上の課題解決を図るため、本会のネットワークを活かした専門家を派遣し、積極的に支援します。

〔支援対象〕	本会会員組合または会員組合の組合員企業等		
〔補助率〕	10/10	〔実施回数〕	1回～必要に応じて
〔支援内容〕	経営革新計画を策定したい 農商工連携や地域資源活用に係る事業計画を策定したい 事業承継計画における経営改善を図りたい	など	

■ 「経営革新計画」承認企業に対する秋田県の支援施策

〔融資〕	新事業展開資金(事業革新資金)		
経営革新や創造的技術開発のための資金を融資します。			
◆貸付限度額	1億円	◆貸付期間	10年以内(据置期間3年を含む)
◆貸付利率	1.75%	◆保証料	年0.6%以内
〔助成金〕	あきた企業応援ファンド事業		
創業や新商品・新サービスの開発、販路拡大等、経営の革新への取組に必要な経費を助成します。			
◆助成対象事業	中小企業者による経営革新計画に基づく新商品開発・販路開拓等		
◆助成率	2/3以内	◆助成限度額	1,000万円

本会事業ならび秋田県の支援施策の詳細につきましては、本会事業振興部(☎018-863-8701)までお問い合わせ下さい。

■新規高卒者の採用枠の拡大と早期求人提出について要望

～秋田県知事、秋田労働局長等が経済5団体の代表に対し要請～

5月19日(木)、秋田市の秋田県商工会館「ホール80」において、佐竹敬久秋田県知事ならびに松本安彦秋田労働局長等による新規高卒者の求人確保に関する要請が行われ、本会からは藤澤正義会長が出席し、佐竹知事より要請書を受け取りました。

佐竹知事ならびに松本局長は、今春の高校卒業者の県内就職率は、県内企業の採用意欲の上昇や関係機関による早期の求人要請及び企業訪問の実施などにより、県内事業所への就職率はほぼ前年並みとなっている一方、来春以降は中央と地方の人材獲得競争が激化することが想定され、高校生の県内就職率の低下が懸念されることから、本会を含む経済5団体の代表者に対し、来春卒業予定の県内高校生の採用枠の拡大と求人票の早期提出に係る積極的な対応を求めました。

これに対し、藤澤会長は、「本会としても、会員組合や傘下企業とともに、若年者の雇用環境の整備に向け取り組んでいく。若年者の皆さんには、自ら『学び』自らの手で『稼ぐ力』を養う努力

を続けることにより、就職した企業が次の世代も存続していくよう、今まで以上に力を発揮してほしい。」と述べられました。

なお、来春(平成29年3月)の高校卒業予定者を対象とした求人受付が6月20日から始まります。企業の将来を担う優秀な人材の確保と、若年者の地元定着による活力ある地域づくりのため、会員組合及び組合員企業の皆様におかれましては、新卒者の採用枠拡大と求人票の早期提出ならびに応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考にご協力をお願いいたします。



〔要請書を受け取る藤澤会長(右)〕

新理事長紹介

役員改選(平成28年5月21日現在)により、下記の方々が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合八竜ショッピングセンター

(山本郡三種町)

理事長 泉 一行さん

組合員名：有限会社泉製麺所

役 職：代表取締役

改 選 日：平成28年4月8日

主な組合事業：共同施設の維持管理

協同組合ウール・アート (大仙市)

理事長 高橋 茂さん

組合員名：有限会社ルック商事

役 職：代表取締役

改 選 日：平成28年5月18日

主な組合事業：外国人技能実習生共同受入事業

秋田県大断面木構造協同組合 (大仙市)

理事長 石崎 明さん

組合員名：秋田木材株式会社

役 職：代表取締役

改 選 日：平成28年4月21日

主な組合事業：共同生産・加工事業

秋田県自動車解体処理協同組合 (秋田市)

理事長 畠山 敏美さん

組合員名：カイテン株式会社

役 職：代表取締役

改 選 日：平成28年5月21日

主な組合事業：共同販売事業

秋田県ハイヤー協同組合 (秋田市)

理事長 佐々木 宏行さん

組合員名：キングタクシー株式会社

役 職：代表取締役

改 選 日：平成28年5月18日

主な組合事業：共同購入事業

なお、7月号においても、会員組合の理事長交代についてご紹介します。

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しています。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。

**2016年版中小企業白書・
小規模企業白書を公表しています
(中小企業庁)**

中小企業庁では、「平成27年度中小企業の動向」及び「平成28年度中小企業施策」(中小企業白書)並びに「平成27年度小規模企業の動向」及び「平成28年度小規模企業施策」(小規模企業白書)をとりまとめ、公表しています。

なお、2016年版中小企業白書ならびに小規模企業白書のポイントは以下のとおりです。

■「2016年版中小企業白書」のポイント

－第1部－

最近の中小企業の動向についての分析を行い、中小企業の経常利益が過去最高水準に達しているものの、売上高の伸び悩みや人手不足、設備の老朽化といった課題に直面していることを明らかにした上で、中小企業の生産性について分析を行っています。

－第2部－

中小企業の稼ぐ力に着目し、生産性向上のためのIT活用、売上拡大のための海外展開、稼ぐ力を支えるリスクマネジメントについて取り上げました。IT活用については、高収益企業における稼ぐ力の強化に結びつけるための取組について分析を行い、海外展開については、海外展開が稼ぐ力の強化や国内の従業員の拡大につながることを示しています。リスクマネジメントについては、事業継続計画や情報セキュリティ対策、新事業展開に係るリスク評価について、中小企業の取組の現状と課題を分析しています。

また、こうした取組を支える金融については、中小企業への貸出しが伸び悩む中、借入れと収益力の関係や企業の事業性を評価した資金供給のあり方について明らかにしています。最後に、経営力については、投資を決定する経営者の意識や企業風土等の違いについての分析を行っています。

■「2016年版小規模企業白書」のポイント

－第1部－

小規模事業者の動向や直面する課題(商圏や売上高の現状/IT活用の現状/効率的な経営や経営課題への取組/人材の確保と育成/事業承継の現状と課題)を分析したほか、支援機関である商工会・商工会議所の経営指導員等の取組や、地域において小規模事業者が担っている役割等に焦点を当て分析を行いました。

－第2部－

業績傾向の良い小規模事業者の特徴等として経営者の年齢別の分析や女性の就業環境などについて分析したほか、フリーランスの実態や事業活動について取り上げております。

第3部では、地域に密着してたくましく活動している小規模事業者の取組について、44事例を紹介しています。

☞「2016年版中小企業白書・小規模企業白書」は、中小企業庁ホームページよりご覧になれます。

[ホームページ]

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/160422hakusyo.html>

**お忘れなく 労働保険の年度更新手続き
は6月1日(水)から7月11日(月)までに!
(秋田労働局)**

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになっています。平成28年度の申告・納付期間は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。お早めにご手続きをお願いします。

[お問い合わせ先]

秋田労働局 労働保険徴収室 ☎018-883-4267
秋田・能代・大館・横手・大曲・本荘の
各労働基準監督署

[ホームページ]

<http://akita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

中央会の会員組合のための融資制度(中小企業組織融資制度)を是非ご活用下さい!

本会の会員組合及び組合員企業は、株式会社商工組合中央金庫からの借入金利が優遇され、負担が軽減されます。

平成27年度も多くの会員組合・組合員企業の皆様にご利用いただいております。大変好評を得ております融資制度ですので、是非ご活用下さい。

【中小企業組織融資制度の概要】

	設備資金	運転資金
限度額	組合5億円、組合員2千万円 ※ 組合が総会で決定した 借入金・貸付金の額によります。	
金利	商工組合中央金庫所定金利の0.5%減	
期間	10年以内	7年以内
担保・保証人	商工組合中央金庫の定めによる	

☞ なお、特定のテーマ(ものづくり、地域資源活用、海外展開等)に取り組む場合は、「中央会推薦貸付制度」もご利用いただけます。

制度の概要につきましては、本会総務企画課までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先]

本会 総務企画課 ☎018-863-8701

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文
副理事長 松木 文雄
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

もう一工夫して、
新たな時代へ

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反170-49
TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反170-19
TEL 018(888)3666
URL：http://www.k-chiyoda.jp

全力!
YOUR PARTNER
中小企業を応援します
©先フロダクション



 **秋田県信用保証協会**

損害保険・生命保険



保険と暮らしの相談センター

株式会社 **アキタ保険**

本 社／〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922
URL <http://www.akitahoken.co.jp>

フレスポ本荘店／〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。

クボタミニ耕うん機
菜園倶楽部



まごころと技術でこたえる・・・
株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

株式会社 八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

出向・移籍の専門機関
公益財団法人 産業雇用安定センター

従業員の再就職や出向を無料で支援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「即戦力の人材を
 全国からご紹介します」

「出向者を受入できる
 事業所を募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「グループ以外への出向で
 雇用を守ります」

「従業員様の再就職先さがしを
 無料でサポートします」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター
 秋田事務所

〒010-0951
 秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階
 TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215

商工中金は、国とともに、
 中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長
 その ① 長期的な視点で
 安定したお取引

特長
 その ② 中小企業の経営課題に対応する
 総合的な支援

特長
 その ③ 全国と海外のネットワークで
 ビジネスをサポート

特長
 その ④ 協調と連携で
 地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

秋田支店 018(833)8531
 〒010-0001 秋田市中通2-4-19



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥

定期預金 **マイハーベスト**